

宮城県公報

宮 城 県
行 政
宮 城 県 仙 台 市 青 葉 区
本 町 三 丁 目 8 番 1 号
電 話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

告 示

ページ

○生活保護法による指定介護機関の指定

(社会福祉課)

一

○生活保護法による指定介護機関の変更の届出

(同)

五

○生活保護法による指定介護機関の廃止の届出

(同)

六

○生活保護法による指定介護機関の休止の届出

(同)

六

○土地改良区役員の退任の届出

(大河原地方振興事務所)

七

○土地改良区の定款変更の認可

(東部地方振興事務所)

七

○土地改良区役員の住所変更の届出

(同)

七

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定

(教育庁生涯学習課)

七

監 査 委 員

○定期監査等の結果の公表

八

告 示

○宮城県告示第六百八十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第二項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関として次のとおり指定した。

平成二十四年九月十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 訪問介護

二 訪問看護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
アミカ仙台富谷介護センター	黒川郡富谷町成田三丁目三十二番地十四号二階	株式会社HCM	東京都港区東麻布一丁目二十八番十三号	平成二十四年五月一日
訪問介護事業所徳志の里	多賀城市八幡二丁目二十四・十	株式会社シマサ	多賀城市八幡二丁目二十一・十九	平成二十四年七月一日

三 訪問リハビリテーション

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
女川町地域医療センター	牡鹿郡女川町鷲神浜字堀切山五十一番地六	公益社団法人地域医療振興協会	東京都千代田区平河町二丁目六番三号	平成二十四年七月一日
石巻市立病院開成仮診療所	石巻市南境字新小堤二十五・一	石巻市長	石巻市穀町十四番一号	平成二十四年八月一日

四 居宅療養管理指導

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
女川町地域医療センター	牡鹿郡女川町鷲神浜字堀切山五十一番地六	公益社団法人地域医療振興協会	東京都千代田区平河町二丁目六番三号	平成二十四年七月一日
石巻市立病院開成仮診療所	石巻市南境字新小堤二十五・一	石巻市長	石巻市穀町十四番一号	平成二十四年八月一日

五 通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
石巻市立病院開成仮診療所	石巻市南境字新小堤二十五・一	石巻市長	石巻市穀町十四番一号	平成二十四年八月一日
クラフト薬局三日町店	大崎市古川三日町二・三・五十	クラフト株式会社	東京都千代田区麹町五丁目一番	平成二十四年二月二十一日

六 短期入所生活介護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
デイサービスあいわの郷	大崎市古川駅前東二丁目七番一号	株式会社みやぎ愛隣会	大崎市岩出山字二ノ構八番地	平成二十四年七月一日

<p>女川町地域医療センター</p>		<p>杜鹿郡女川町鷲神浜字堀切山五十一番地六</p>		<p>公益社団法人地域医療振興協会</p>		<p>東京都千代田区平河町二丁目六番三号</p>		<p>平成二十四年七月二日</p>	
<p>事業所の名称</p>		<p>事業所の所在地</p>		<p>申請者の名称</p>		<p>申請者の所在地</p>		<p>指定年月日</p>	
<p>十一 介護予防訪問看護</p>									
<p>事業所の名称</p>		<p>事業所の所在地</p>		<p>申請者の名称</p>		<p>申請者の所在地</p>		<p>指定年月日</p>	
<p>アミカ仙台富谷介護センター</p>		<p>黒川郡富谷町成田三丁目三十二番地十四号二階</p>		<p>株式会社HCM</p>		<p>東京都港区東麻布一丁目二十八番十三号</p>		<p>平成二十四年五月二日</p>	
<p>訪問介護事業所癒志の里</p>		<p>多賀城市八幡二丁目二十四・十</p>		<p>株式会社シマサ</p>		<p>多賀城市八幡二丁目二十一・十九</p>		<p>平成二十四年七月二日</p>	
<p>十 介護予防訪問介護</p>									
<p>事業所の名称</p>		<p>事業所の所在地</p>		<p>申請者の名称</p>		<p>申請者の所在地</p>		<p>指定年月日</p>	
<p>ほっとケア気仙沼</p>		<p>気仙沼市東中才二百十三番地七</p>		<p>合同会社ほっとケア気仙沼</p>		<p>気仙沼市東中才二百十三番地七</p>		<p>平成二十四年八月二日</p>	
<p>九 居宅介護支援事業</p>									
<p>事業所の名称</p>		<p>事業所の所在地</p>		<p>申請者の名称</p>		<p>申請者の所在地</p>		<p>指定年月日</p>	
<p>小規模多機能型居宅介護癒志の里</p>		<p>多賀城市八幡二丁目二十四・十</p>		<p>株式会社シマサ</p>		<p>多賀城市八幡二丁目二十一・十九</p>		<p>平成二十四年七月二日</p>	
<p>八 小規模多機能型居宅介護</p>									
<p>事業所の名称</p>		<p>事業所の所在地</p>		<p>申請者の名称</p>		<p>申請者の所在地</p>		<p>指定年月日</p>	
<p>星陵ケアセンター</p>		<p>大崎市古川南町三丁目一番十号</p>		<p>有限会社星陵介護サービス</p>		<p>大崎市古川南町三丁目一番十号</p>		<p>平成二十四年八月二日</p>	
<p>七 福祉用具貸与</p>									
<p>事業所の名称</p>		<p>事業所の所在地</p>		<p>申請者の名称</p>		<p>申請者の所在地</p>		<p>指定年月日</p>	
<p>社会福祉法人慶和会ショートステイ大曲花いちもんめ</p>		<p>東松島市大曲字堰の内南三十四番地五十五</p>		<p>社会福祉法人慶和会</p>		<p>東松島市赤井字七反谷地七十三番地の二</p>		<p>平成二十四年七月二日</p>	

石巻市立病院開成仮診療所	石巻市南境字新小堤二十五・一	石巻市長	石巻市穀町十四番一号	平成二十四年八月二日
--------------	----------------	------	------------	------------

十二 介護予防訪問リハビリテーション

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
女川町地域医療センター	牡鹿郡女川町鷲神浜字堀切山五十一番地六	公益社団法人地域医療振興協会	東京都千代田区平河町二丁目六番三号	平成二十四年七月二日
石巻市立病院開成仮診療所	石巻市南境字新小堤二十五・一	石巻市長	石巻市穀町十四番一号	平成二十四年八月二日

十三 介護予防居宅療養管理指導

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
石巻市立病院開成仮診療所	石巻市南境字新小堤二十五・一	石巻市長	石巻市穀町十四番一号	平成二十四年八月二日
有限会社みやぎ保健企画つばさ薬局古川店	大崎市古川駅東二丁目十二番二十五号	有限会社みやぎ保健企画	仙台市太白区長町四丁目三番二十六号	平成二十四年九月二日

十四 介護予防通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
デイサービスあいわの郷	大崎市古川駅前東二丁目七番二号	株式会社みやぎ愛隣会	大崎市岩出山字二ノ構八番地	平成二十四年七月二日

十五 介護予防短期入所生活介護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
社会福祉法人慶和会ショートステイ大曲花いちもんめ	東松島市大曲字堰の内南三十四番地五十五	社会福祉法人慶和会	東松島市赤井字七反谷地七十三番地の二	平成二十四年七月二日

十六 介護予防福祉用具貸与

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
星陵ケアセンター	大崎市古川南町三丁目一番十号	有限会社星陵介護サービス	大崎市古川南町三丁目一番十号	平成二十四年八月二日

十七 介護予防小規模多機能型居宅介護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
小規模多機能型居宅介護癒志の里	多賀城市八幡二丁目二十四・十	株式会社シマサ	多賀城市八幡二丁目二十一・十九	平成二十四年七月二日

○宮城県告示第六百八十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第二項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により指定した指定介護機関から、次のとおり変更した旨届出があった。

平成二十四年九月十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	事業所の名称	事業所の所在地	開設者の名称	開設者の所在地	変更年月日
ツクイ大街道グループホームサンフラワー	ツクイ石巻大街道	ツクイ大街道	ツクイ大和	総合福祉ツクイ大和	ツクイ大和	ツクイ大和	ツクイ丸森	丸森デイサービスセンターふれあい	ツクイ丸森大内	ツクイ丸森	総合福祉ツクイ丸森	伊具郡丸森町字町西三十・一	株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西二丁目六番一号	平成二十四年六月二日
											伊具郡丸森町大内字神明三十二	株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西二丁目六番一号	平成二十四年六月二日	
											黒川郡大和町吉岡字天皇寺七十八	株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西二丁目六番一号	平成二十四年六月二日	
											黒川郡大和町吉岡字天皇寺七十八	株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西二丁目六番一号	平成二十四年六月二日	
											石巻市大街道北二丁目二・二十八	株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西二丁目六番一号	平成二十四年六月二日	
											石巻市大街道北二丁目二・二十七		神奈川県横浜市港南区上大岡西二丁目六番一号	平成二十四年六月二日	

新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新
	アイスサポート古川	ツクイ角田北郷	ツクイ角田	ツクイ名取	名取デイサービスセンターふれあい		アイスサポート塩釜	ツクイ大街道グループホーム
	大崎市古川字上古川百四十五番		角田市岡字内川二百三十二番地		名取市増田八丁目一番十五号		塩釜市旭町十八番十三号	
	アイスサポート株式会社		株式会社ツクイ		株式会社ツクイ		アイスサポート株式会社	
	東京都渋谷区本町一丁目四番十四号		神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目六番一号		神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目六番一号		東京都渋谷区本町一丁目八番七号	
	平成二十四年六月十五日		平成二十四年六月一日		平成二十四年六月一日		平成二十四年六月十五日	

○宮城県告示第六百八十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により指定した指定介護機関から、次のとおり廃止した旨届出があった。

平成二十四年九月十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所の名称	事業所の所在地	開設者の名称	介護サービスの種類	廃止年月日
ぱんぶきん介護センター石巻西部ステーション	石巻市蛇田字新金沼三百六十三番地	ぱんぶきん株式会社	居宅介護支援事業	平成二十四年五月三十一日
広域介護サービス田尻	大崎市田尻沼部字富岡浦二十五番地の三	株式会社宮城登米広域介護サービス	居宅介護支援事業	平成二十四年八月三十一日

○宮城県告示第六百八十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により指定した指定介護機関から、次のとおり

り休止した旨届出があった。

平成二十四年九月十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所の名称	事業所の所在地	開設者の名称	介護サービスの種類	休止年月日
アースサポート石巻	石巻市蛇田字下谷地一番地六	アースサポート株式会社	居宅介護支援事業	平成二十四年七月一日

○宮城県告示第六百八十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、柴田町土地改良区役員の退任について、次のとおり届出があった。

平成二十四年九月十一日

宮城県大河原地方振興事務所

所長 谷 関 邦 康

退任した者

退任年月日	氏 名	住 所	役職名
平成二十四年八月二十九日	関 重 吉	柴田郡柴田町大字葉坂字寺前七十七番地	理事

○宮城県告示第六百八十五号

北上川沿岸土地改良区の定款変更について、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、平成二十四年八月二十八日認可した。

なお、この認可があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内に宮城県を被告として仙台地方裁判所にこの認可に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成二十四年九月十一日

宮城県東部地方振興事務所

所長 大 内 仁

○宮城県告示第六百八十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、河南矢本土地区役員住所変更について、次のとおり届出があった。

平成二十四年九月十一日

宮城県東部地方振興事務所

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十四年九月十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 宮城県美術館で使用する電気 年間約百九十七万五千キロワット時
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 教育庁生涯学習課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 落札者を決定した日 平成二十四年九月三日
- 四 落札者の氏名又は名称及び所在地 東北電力株式会社宮城支店 仙台市青葉区中央四丁目六番一号
- 五 落札金額 一億千三百三十一万九千三百八十五円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 平成二十四年七月二十日

理 事	役職名	氏 名	住 所	変 更 後	氏 名	住 所	変 更 前
	土井 寛治	東松島市大曲字寺沼百五十番地一	土井 寛治	東松島市大塩字緑ヶ丘四丁目四番地四ケリ1ンタウンやもと応急仮設住宅二十三の四号室			

所長 大 内 仁

留 柯 枚 畝

○宮城県監査委員告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項，第2項及び第4項の規定により平成24年7月
から8月までに実施した一般会計及び特別会計に係る定期監査等の結果は次のとおりです。

平成24年9月11日

宮城県監査委員	安	藤	俊	威
宮城県監査委員	菅	間		進
宮城県監査委員	遊	佐	勤	左衛門
宮城県監査委員	工	藤	鏡	子

記

1 監査実施機関及び監査実施年月日

監査実施機関

監査実施日

○総務部

本庁

秘書課

7月10日

人事課・行政管理室

7月25日

行政経営推進課

7月17日

職員厚生課

7月19日

私学文書課・県政情報公開室

7月25日

広報課

7月19日

財政課

7月31日

税務課・地方税徴収対策室

7月31日

市町村課（選挙管理委員会事務局を含む）

7月25日

管財課・財産利用推進室

7月19日

危機対策課

7月25日

消防課・防災ヘリコプター管理事務所

7月19日

○震災復興・企画部

本庁

震災復興・企画総務課

7月18日

震災復興推進課

7月23日

震災復興政策課

7月23日

地域復興支援課

7月12日

総合交通対策課

7月12日

統計課

7月18日

情報政策課・情報産業振興室

7月12日

情報システム課

7月12日

○環境生活部

本庁

環境生活総務課

8月1日

環境政策課

7月10日

環境対策課

8月1日

原子力安全対策課

7月17日

自然保護課

7月26日

食と暮らしの安全推進課

7月19日

資源循環推進課

7月25日

廃棄物対策課・竹の内産廃処分場対策室

7月25日

震災廃棄物対策課

7月25日

消費生活・文化課

7月19日

共同参画社会推進課

7月10日

○保健福祉部

本庁

保健福祉総務課・震災援護室

7月31日

社会福祉課

7月26日

医療整備課

7月26日

長寿社会政策課・ねんじゅんピク推進室

7月27日

健康推進課・疾病・感染症対策室

7月27日

子育て支援課

7月27日

障害福祉課

7月27日

薬務課

7月9日

国保医療課

7月9日

地方機関

<p>仙南保健福祉事務所 北部保健福祉事務所</p> <p>○経済商工観光部 本庁</p> <p>経済商工観光総務課・富県宮城推進室 新産業振興課・自動車産業振興室 産業立地推進課 商工経営支援課 産業人材対策課 雇用対策課 観光課</p> <p>国際経済・交流課・海外ビジネス支援室</p> <p>○農林水産部 本庁</p> <p>農林水産総務課・農林水産政策室 農林水産経営支援課 食産業振興課 農業振興課 農産園芸環境課 畜産課 農村振興課 農村整備課 林業振興課 森林整備課 水産業振興課 (宮城海区漁業調整委員会事務局, 内水面漁場管理委員会事務局を含む) 水産業基盤整備課</p> <p>○土木部 本庁 土木総務課 事業管理課</p>	<p>7月9日 7月13日 7月26日 7月17日 7月10日 7月24日 7月17日 7月17日 7月17日 7月12日</p>	<p>用地課 (収用委員会事務局を含む)</p> <p>道路課 河川課 防災砂防課 港湾課 空港臨空地域課 都市計画課・復興まちづくり推進室 下水道課 建築宅地課・復興住宅整備室 住宅課 営繕課 設備課</p> <p>○出納局 本庁</p> <p>会計課・会計指導検査室 契約課 検査課 ○議会事務局 ○教育庁 本庁 総務課・教育企画室 福利課 教職員課 義務教育課・特別支援教育室 高校教育課 施設整備課 スポーツ健康課 生涯学習課 文化財保護課</p> <p>○警察本部 ○人事委員会事務局</p>	<p>7月10日 7月27日 7月26日 7月26日 7月27日 7月10日 7月31日 7月27日 7月10日 7月24日 7月26日 7月26日 7月26日</p> <p>7月12日 7月23日 7月23日 8月1日 7月31日 7月23日 7月23日 7月24日 7月17日 7月31日 7月24日 7月19日 7月19日 8月8日, 9日 7月12日</p>
---	---	---	---

○監査委員事務局 8月1日
 ○労働委員会事務局 7月12日

2 監査結果

平成23年度の財務に関する事務の執行の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は以下のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注意をしました。

なお、宮城県警察の監査については、犯罪捜査報償費の執行状況を重点として実施しました。

(1) 税務課・地方税徴収対策室

県税において、収入未済があったので、県税事務所に対する収納促進と適切な債権管理の指導徹底を図られた。

(内容)

・ H23年度収入未済額

現年度分 1,860,958,201円

過年度分 6,264,265,839円

合 計 8,125,224,040円

・ H22年度収入未済額

現年度分 3,279,835,756円

過年度分 6,091,954,199円

合 計 9,371,789,955円

(2) 産業廃棄物対策課・竹の内産廃処分場対策室

特別納付金（産業廃棄物最終処分場の行政代執行に係る費用）において、債務者に対して納付命令しているものの、納付されていない状況にあるので、収納促進と適切な債権管理を図られた。

(内容)

・ H23年度収入未済額

現年度分 35,456,887円

過年度分 520,116,024円

合 計 555,572,911円

・ H22年度収入未済額

現年度分 26,161,068円

過年度分 493,954,956円
 合 計 520,116,024円

(3) 原子力安全対策課

物品調達事務において、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないように対策を講じられた。

(内容)

固定型モニタリングポスト等の購入について、議会の議決を得るべきところ、得ていなかったもの

・ 予定価格 86,749,950円

・ 契約金額 38,808,000円

・ 契約金額 38,808,000円

(4) 保健福祉総務課・震災支援室

役務費及び賃借料の支出事務において、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないように対策を講じられた。

(内容)

応急仮設（民間賃貸）仮設住宅借上げに係る家賃等を二重に支出したものの

・ 件数 1,859件

・ 金額 575,300,204円

(5) 子育て支援課

母子寡婦福祉資金貸付金償還金、同連約金及び児童保護費において、収入未済があったので、保健福祉事務所、児童相談所に対する収納促進の指導徹底と適切な債権管理を図られた。

(内容)

○母子寡婦福祉資金貸付金償還金

・ H23年度収入未済額

現年度分 16,603,956円

過年度分 77,675,604円

合 計 94,279,560円

・ H22年度収入未済額

現年度分 20,843,075円

過年度分 66,554,367円

合 計 87,397,442円

○母子寡婦福祉資金貸付金償還金連約金

<p>・ H23年度収入未済額</p> <p>現年度分 654,700円</p> <p>過年度分 3,957,800円</p> <p>合 計 4,612,500円</p> <p>・ H22年度収入未済額</p> <p>現年度分 702,400円</p> <p>過年度分 3,435,800円</p> <p>合 計 4,138,200円</p> <p>○児童保護費</p> <p>・ H23年度収入未済額</p> <p>現年度分 2,961,260円</p> <p>過年度分 14,862,814円</p> <p>合 計 17,824,074円</p> <p>・ H22年度収入未済額</p> <p>現年度分 3,384,640円</p> <p>過年度分 14,157,723円</p> <p>合 計 17,542,363円</p> <p>(6) 障害福祉課</p> <p>児童福祉費（扶養保険費）、社会福祉費（第二啓佑学園）、児童福祉費（啓佑学園）及び雑入（扶養保険扶助費）において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。</p> <p>(内容)</p> <p>○児童福祉費（扶養保険費）</p> <p>・ H23年度収入未済額</p> <p>現年度分 735,290円</p> <p>過年度分 11,713,760円</p> <p>合 計 12,449,050円</p> <p>・ H22年度収入未済額</p> <p>現年度分 1,631,510円</p> <p>過年度分 11,434,870円</p> <p>合 計 13,066,380円</p> <p>○社会福祉費（第二啓佑学園）</p>	<p>・ H23年度収入未済額</p> <p>現年度分 1,175,092円</p> <p>過年度分 451,080円</p> <p>合 計 1,626,172円</p> <p>・ H22年度収入未済額</p> <p>現年度分 1,097,274円</p> <p>過年度分 429,748円</p> <p>合 計 1,527,022円</p> <p>○児童福祉費（啓佑学園）</p> <p>・ H23年度収入未済額</p> <p>現年度分 280,577円</p> <p>過年度分 1,431,987円</p> <p>合 計 1,712,564円</p> <p>・ H22年度収入未済額</p> <p>現年度分 429,320円</p> <p>過年度分 1,328,854円</p> <p>合 計 1,758,174円</p> <p>○雑入（扶養保険扶助費）</p> <p>・ H23年度収入未済額</p> <p>現年度分 160,000円</p> <p>過年度分 270,000円</p> <p>合 計 430,000円</p> <p>・ H22年度収入未済額</p> <p>現年度分 40,000円</p> <p>過年度分 230,000円</p> <p>合 計 270,000円</p> <p>(7) 仙南保健福祉事務所</p> <p>生活保護扶助費返還金、母子寡婦福祉資金貸付金償還金、同違約金、未熟児療育費負担金及び過誤払返納金において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。</p> <p>(内容)</p> <p>○生活保護扶助費返還金</p>
---	---

<p>・ H23年度収入未済額</p> <p>現年度分 11,783,097円</p> <p>過年度分 10,860,558円</p> <p>合 計 22,643,655円</p> <p>・ H22年度収入未済額</p> <p>現年度分 1,125,392円</p> <p>過年度分 10,626,310円</p> <p>合 計 11,751,702円</p> <p>○母子寡婦福祉資金貸付金償還金</p> <p>・ H23年度収入未済額</p> <p>現年度分 3,692,575円</p> <p>過年度分 16,369,140円</p> <p>合 計 20,061,715円</p> <p>・ H22年度収入未済額</p> <p>現年度分 5,003,835円</p> <p>過年度分 14,556,726円</p> <p>合 計 19,560,561円</p> <p>○母子寡婦福祉資金貸付金連約金</p> <p>・ H23年度収入未済額</p> <p>現年度分 571,200円</p> <p>過年度分 2,241,700円</p> <p>合 計 2,812,900円</p> <p>・ H22年度収入未済額</p> <p>現年度分 419,000円</p> <p>過年度分 1,901,100円</p> <p>合 計 2,320,100円</p> <p>○未熟児療育費負担金</p> <p>・ H23年度収入未済額</p> <p>現年度分 71,751円</p> <p>過年度分 160,472円</p> <p>合 計 232,223円</p>	
<p>・ H22年度収入未済額</p> <p>現年度分 49,797円</p> <p>過年度分 159,016円</p> <p>合 計 208,813円</p> <p>○過誤払返納金</p> <p>・ H23年度収入未済額</p> <p>現年度分 357,545円</p> <p>過年度分 271,768円</p> <p>合 計 629,313円</p> <p>・ H22年度収入未済額</p> <p>現年度分 271,768円</p> <p>過年度分 0円</p> <p>合 計 271,768円</p> <p>(8) 北部保健福祉事務所</p> <p>生活保護扶助費返還金及び母子寡婦福祉資金貸付金償還金において、収入未済があったので、 収納促進と適切な債権管理を図られたい。</p> <p>(内容)</p> <p>○生活保護扶助費返還金</p> <p>・ H23年度収入未済額</p> <p>現年度分 3,353,474円</p> <p>過年度分 11,505,195円</p> <p>合 計 14,858,669円</p> <p>・ H22年度収入未済額</p> <p>現年度分 1,806,036円</p> <p>過年度分 10,119,316円</p> <p>合 計 11,925,352円</p> <p>○母子寡婦福祉資金貸付金償還金</p> <p>・ H23年度収入未済額</p> <p>現年度分 586,050円</p> <p>過年度分 3,804,697円</p> <p>合 計 4,390,747円</p>	

<p>・ H22年度収入未済額</p> <p>現年度分 1,079,200円</p> <p>過年度分 3,754,047円</p> <p>合 計 4,833,247円</p> <p>(9) 観光課</p> <p>行政財産の使用許可に係る使用料等において、調定遅延が認められたので、今後再発しないように対策を講じらねたい。</p> <p>(内容)</p> <p>○自動車売機（栗駒レストハウス）</p> <p>4月1日に調定すべき自動車売機設置敷使用料について、12月に調定したものの</p> <p>・件数 1件</p> <p>・調定金額 53,760円</p> <p>○上記の貸付に伴う光熱水費</p> <p>4月1日に調定すべき自動車売機電気料について、6月に調定したものの</p> <p>・件数 1件</p> <p>・調定金額 40,730円</p> <p>○電柱敷地等</p> <p>4月1日に調定すべき電柱敷地等使用料について、5月及び6月に調定したものの</p> <p>・件数 9件</p> <p>・調定金額 60,940円</p> <p>○建物（吹上高原センターハウス）</p> <p>4月1日に調定すべき建物使用料について、5月に調定したものの</p> <p>・件数 3件</p> <p>・調定金額 1,350,180円</p> <p>○建物（蔵王レストハウス）</p> <p>4月26日に調定すべき建物使用料について、5月に調定したものの</p> <p>・件数 4件</p> <p>・調定金額 8,461,050円</p> <p>○上記の貸付に伴う光熱水費</p> <p>4月26日に調定すべき光熱水費相当額について、5月に調定したものの</p> <p>・件数 4件</p>	<p>・ 調定金額 1,547,390円</p> <p>○光熱水費</p> <p>4月28日に調定すべき公衆便所用電気料について、5月に調定したものの</p> <p>・件数 1件</p> <p>・ 調定金額 14,520円</p> <p>○什器（蔵王レストハウス）</p> <p>4月27日に調定すべき什器貸付料について、5月に調定したものの</p> <p>・件数 451件</p> <p>・ 調定金額 2,229,050円</p> <p>(10) 農林水産経営支援課</p> <p>林業・木材産業改善資金貸付金において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図らねたい。</p> <p>(内容)</p> <p>・ H23年度収入未済額</p> <p>現年度分 4,280,000円</p> <p>過年度分 16,388,000円</p> <p>合 計 20,668,000円</p> <p>・ H22年度収入未済額</p> <p>現年度分 4,804,000円</p> <p>過年度分 12,354,000円</p> <p>合 計 17,158,000円</p> <p>(11) 住宅課</p> <p>県営住宅使用料及び県営住宅駐車場使用料において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図らねたい。</p> <p>(内容)</p> <p>○県営住宅使用料</p> <p>・ H23年度収入未済額</p> <p>現年度分 66,531,312円</p> <p>過年度分 206,449,755円</p> <p>合 計 272,981,067円</p> <p>・ H22年度収入未済額</p>
---	--

現年度分	113,441,390円
過年度分	192,484,918円
合 計	305,926,308円

○県営住宅駐車場使用料

・ H23年度収入未済額

現年度分	5,631,000円
過年度分	9,769,700円
合 計	15,400,700円

・ H22年度収入未済額

現年度分	9,671,000円
過年度分	9,402,000円
合 計	19,073,000円

(2) 契約課

物品調達事務において、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないように対策を講じられた。

(内容)

議会の議決を得るべき固定型モニタソングボスト等の購入について、仮契約を締結していかつたもの

- ・ 予定価格 86,749,950円
- ・ 契約金額 38,808,000円

(3) 警察本部

放置違反金及び放置違反金に係る延滞金において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図りたい。

(内容)

○放置違反金

・ H23年度収入未済額

現年度分	8,114,000円
過年度分	26,236,095円
合 計	34,350,095円

・ H22年度収入未済額

現年度分	11,002,000円
------	-------------

過年度分	26,853,135円
合 計	37,855,135円

○放置違反金に係る延滞金

・ H23年度収入未済額

現年度分	604,600円
過年度分	1,500,790円
合 計	2,105,390円

・ H22年度収入未済額

現年度分	682,690円
過年度分	951,100円
合 計	1,633,790円